

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省R2-13)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築				担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	平尾 禎秀(循環型社会推進室長)			
施策の概要	「第四次循環型社会形成推進基本計画」等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進					
達成すべき目標	「第四次循環型社会形成推進基本計画」に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。				目標設定の考え方・根拠	循環型社会形成推進基本法に基づき、我が国の経済社会を、大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な循環型社会へ変革する。		政策評価実施予定時期	令和2年9月		
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値							
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R年度	R2年度	R3年度	
1 資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	25.0	H12年度	49.0	R7年度	38.2	39.7	39.3	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
2 入口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	10.0	H12年度	18.0	R7年度	15.6	15.4	14.9	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
3 出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)	35.8	H12年度	47.0	R7年度	44.4	43.5	43.3	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
4 廃棄物最終処分量(百万トン)	56.0	H12年度	13.0	R7年度	14.3	13.9	13.6	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
5 焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額(一般社団法人日本産業機械工業会のごみ処理装置の輸出額を想定)(百万円)	6,000	H27年度	12,000	R2年度	6,021	13,791	27,823	6,267	-	-	成長戦略において、「焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2030年度までに倍増させることを目指す」と記載があるため。
測定指標	目標	目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
6 二国間及び多国間の協力の実施	-	-		廃棄物分野における我が国の経験、先進的な技術や法制度等をアジアを中心とする発展途上国に移転することは、途上国の持続的な発展に資するとともに、我が国の静脈産業の発展にも寄与する、極めて意義深い政策。そのため、循環型社会形成推進基本計画に基づき、国際的な対話・協力関係を促進することとされているため。							
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等				令和2年度 行政事業レビュー 事業番号	
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度							
(1) 循環型社会形成推進等経費(平成13年度)	105 (105)	101 (85)	99 (95)	99	1,2,3,4	<p><達成手段の概要> 循環資源の発生状況等を踏まえ、従来からの経年的データに加え、毎年度設定するテーマに対応した新たなデータを収集・分析し、循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会白書を作成し、国会へ提出するほか、英語版の作成等を含め、国内外への情報発信を実施する。 また、循環型社会の形成に向け、循環基本基本計画に規定された物質フロー図のデータ更新、指標及び取組指標の進捗把握・評価、国を含む各主体の取組状況の把握・評価及び課題検討等を行うほか、地域の循環物質に応じた地域循環系の形成促進に向けた検討や地域の実情に応じた補助事業の実施、取組みが遅れているリデュース・リユースの促進に向けた検討等を実施する。 さらに、地方公共団体との連携体制を推進する「3R推進全国大会」の開催、広く国民に向けて循環型社会の形成に関する情報を発信するWebサイト「Re-Style」(http://www.re-style.env.go.jp/)の運用や、企業と連携した「選ぼう! 3Rキャンペーン」の実施、全国各地での3R行動喚起型催事「Re-Style FES!」の開催など、国民の態度変容・行動喚起を促進する事業を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 循環型社会形成推進法(平成12年法律第110号)第14条に基づき、毎年、循環資源の発生、循環的な利用及び処分の状況並びに政府が循環型社会の形成に関して講じた施策に関する報告(循環型社会白書)を作成し、国会に報告を行う。 また、循環型社会形成推進基本計画全般に係る施策(2Rの推進事業、3R推進全国大会開催、国民の3Rに関する態度変容・行動喚起促進事業等)を実施することで、循環型社会の形成を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> リデュース・リユースを重視した3Rによる循環型社会づくりを推進し、広く国民の態度変容・行動喚起を促進することにより、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。</p>				0142	

<p>(2) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 (国際展開支援) (平成23年度)</p>	<p>276 (168)</p>	<p>302 (410)</p>	<p>404 (327)</p>	<p>370</p>	<p>5</p>	<p><達成手段の概要> 海外展開の計画のある事業について、実現可能性調査、現地関係者との合同ワークショップ、研修等の支援を行う。また、海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行う。これらにより、我が国循環産業の海外展開を促進する。</p> <p><達成手段の目標> 先進的な我が国循環産業が、海外において事業展開することを支援し、世界規模で環境負荷を低減し、我が国経済の活性化につなげる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業において、実現可能性調査等の実施により循環産業の海外展開を促進することにより、日本全体の焼却設備やリサイクル設備等の輸出額に資することとなる。</p>	<p>0146</p>
<p>(3) 国際資源循環体制構築強化プログラム事業 (平成21年度)</p>	<p>34 (51)</p>	<p>28 (24)</p>	<p>24 (24)</p>	<p>60</p>	<p>6</p>	<p><達成手段の概要> 世界をリードする我が国の知見・経験を最大限活用し、資源循環に関する情報・知見の整備、3Rの優良取組事例の共有を行う。具体的には経済協力(OECD)資源生産性・廃棄物作業部会(WPRPW)において、国連環境計画(UNEP)資源パネルの議論をリードするとともに、アジア太平洋3R推進フォーラム等を通じてアジア全体の循環型社会構築に向けた方向性を検討する。</p> <p><達成手段の目標> 各国に対する3R関連制度、関連プロジェクト(都市間連携等)、関連法令作成支援実施の結果、各国政府によって制度等の承認又は実施が行われる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 廃棄物分野の技術協力をはじめとする各種支援の実施を通して、当該支援対象国の廃棄物関連制度等の整備を促進し、国際的な循環型社会構築及び途上国の持続的な発展等に貢献する。</p>	<p>0145</p>
<p>(4) アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施 支援事業拠出金 (平成21年度)</p>	<p>45 (45)</p>	<p>66 (66)</p>	<p>64 (64)</p>	<p>94</p>	<p>6</p>	<p><達成手段の概要> 各国における3R関連の事業形成や政策立案を促進するため、各国間の政策対話の推進や多様な関係者間の協力等を通じてアジア地域の3Rを推進するプラットフォームである「アジア太平洋3R推進フォーラム」を開催するとともに、同地域における廃棄物分野のデータや情報、指標等を整備した「アジア太平洋3R白書」策定等を行うため、実施主体となる国連機関(国連地域開発センター(UNCRD))に対して拠出を行う。また、アフリカ主要都市における廃棄物関連SDGsの評価等に資する適切な指標等を開発し、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を通して普及を図るため、実施主体となる国連機関(国連人間居住計画(UN-Habitat))に対して拠出を行う。</p> <p><達成手段の目標> 多様なステークホルダーが参画するフォーラムを開催し、その成果文書を取りまとめ、アジア・アフリカ諸国において3Rを戦略的に進める。また、平成29年度に作成・発表した「アジア太平洋3R白書」について、継続的に内容の改良を行う。さらに、アフリカ主要都市における廃棄物関連SDGsの評価等に資する適切な指標等を開発する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 「アジア太平洋3R推進フォーラム」の成果や、「アジア太平洋3R白書」策定、アフリカ主要都市における廃棄物関連SDGsの評価等を通して、アジア・アフリカ諸国における3Rや適正な廃棄物管理の制度の構築に貢献する。</p>	<p>0144</p>
<p>(5) UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援 (平成20年度)</p>	<p>19 (19)</p>	<p>19 (19)</p>	<p>19 (19)</p>	<p>19</p>	<p>6</p>	<p><達成手段の概要> 資源分野における世界の著名な科学者及び専門家による独立したパネルである国連環境計画(UNEP)「持続可能な資源管理に関する国際パネル」(UNEP国際資源パネル)では、天然資源の利用によるライフサイクルにわたる環境影響に関する独立した科学的評価を行うとともに、これらの影響を低減する方法に関する理解の増進のための活動を行っている。このパネルの活動を支持し日本の課題を含め世界規模での課題解決に向けた検討を進めるため、同パネルに対して、参加国として応分の拠出を行う。</p> <p><達成手段の目標> 持続可能な社会と資源管理のあり方を世界レベルで科学的に検討する場として、国際的に重要な位置づけとなっている国連環境計画(UNEP)「持続可能な資源管理に関する国際パネル」(UNEP国際資源パネル)の事業活動へ参加することにより、世界各地の横断的な課題解決に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 当パネルは、我が国からの拠出を活用した、世界レベルでの持続可能な社会のあり方を各国専門家が科学的に討議する国際的に重要な場であり、日本人研究者が参画することにより、当パネルにおける議論の充実化が図られ、日本を含む世界各国の課題解決に貢献する。</p>	<p>0143</p>

<p>(6) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 (ビジネスモデル支援)</p>	<p>69 (10)</p>	<p>48 (35)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> 富山物質循環フレームワークの実施に関する進捗、課題及び教訓の共有を継続することを目的として、各国の進捗状況のレビュー等を行う。また、SDGs、富山物質循環フレームワーク、国連環境計画国際資源パネル(UNEP-IRP)やOECDの報告書を始めとする国際動向を踏まえつつ、我が国の資源効率性向上に向けた取組等の国際的な発信や次期循環型社会形成推進基本計画の改定に向け、今後の新たな3R・循環型社会の俯瞰的・戦略的な検討を行う。具体的には、国際的な目標・指標の動向を踏まえた我が国としての目標・指標の設定、循環型社会形成のための政策パッケージや3R・循環型社会の中長期的な方向性の検討、中長期的な方向性の検討に向けた資源循環における経済的側面の分析、及び再生資源利用・環境配慮設計等の事業者による3R活動の評価手法の開発を行う。 <達成手段の目標> SDGs、富山物質循環フレームワーク、UNEP-IRPやOECDの報告書を始めとする国際動向を踏まえつつ、俯瞰的・長期的な視点から、新たな3R・循環型社会の検討を進め、次期循環基本計画にインプットしていくとともに、我が国の3Rの取組について世界に発信し、国際的な資源循環の議論をリードする。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業では、本事業で開催する資源効率に関連するワークショップでの議論等を踏まえながら富山物質循環フレームワークのフォローアップや同フレームワークに基づく取組を更に後押しする共通理解の醸成等が図られている。</p>	<p>0148 (事業終了)</p>
<p>(7) 富山物質循環フレームワーク等国際動向を踏 まえた次期循環型社会形成推進基本計画等 検討事業</p>	<p>86 (73)</p>	<p>109 (108)</p>	<p>125 (103)</p>	<p>80</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> 富山物質循環フレームワークの実施に関する進捗、課題及び教訓の共有を継続することを目的として、G7アライアンスワークショップをG7サミット議長国と連携して開催する。また、SDGs、富山物質循環フレームワーク、国連環境計画国際資源パネル(UNEP-IRP)やOECDの報告書を始めとする国際動向を踏まえつつ、我が国の資源効率性向上に向けた取組等の国際的な発信や次期循環型社会形成推進基本計画の改定に向け、今後の新たな3R・循環型社会の俯瞰的・戦略的な検討を行う。具体的には、国際的な目標・指標の動向を踏まえた我が国としての目標・指標の設定、循環型社会形成のための政策パッケージや3R・循環型社会の中長期的な方向性の検討、中長期的な方向性の検討に向けた資源循環における経済的側面の分析、及び再生資源利用・環境配慮設計等の事業者による3R活動の評価手法の開発を行う。 <達成手段の目標> SDGs、富山物質循環フレームワーク、UNEP-IRPやOECDの報告書を始めとする国際動向を踏まえつつ、俯瞰的・長期的な視点から、新たな3R・循環型社会の検討を進め、次期循環基本計画にインプットしていくとともに、我が国の3Rの取組について世界に発信し、国際的な資源循環の議論をリードする。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業では、本事業で開催する資源効率に関連するワークショップでの議論等を踏まえながら富山物質循環フレームワークのフォローアップや同フレームワークに基づく取組を更に後押しする共通理解の醸成等が図られている。</p>	<p>0155</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>634 (471)</p>	<p>673 (747)</p>	<p>735 (632)</p>	<p>722</p>	<p>施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>・第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) ・インフラシステム輸出戦略(令和元年度改訂版)</p>	